

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ブロードリーフ
【英訳名】	Broadleaf Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大山 堅司
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 羽生 武史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 羽生 武史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期累計期間	第6期 第3四半期累計期間	第5期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	12,629,737	13,733,334	18,024,477
経常利益 (千円)	2,033,248	2,901,929	3,653,499
四半期(当期)純利益 (千円)	982,354	1,533,816	1,914,443
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	7,124,455	7,147,655	7,127,155
発行済株式総数 (株)	26,127,900	26,220,700	26,138,700
純資産額 (千円)	19,024,895	20,624,836	19,961,578
総資産額 (千円)	24,997,084	26,139,305	27,044,260
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	40.14	58.78	76.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.91	58.68	75.09
1株当たり配当額 (円)	-	10.00	20.00
自己資本比率 (%)	76.1	78.8	73.8

回次	第5期 第3四半期会計期間	第6期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.84	22.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等に重要性が乏しいため、記載しておりません。
4. 当社株式は、平成25年3月22日付で東京証券取引所市場第一部に上場しているため、第5期第3四半期累計期間及び第5期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、新規上場日から第3四半期会計期間末日及び事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第6期第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、ブロードリーフ社員持株会専用信託として保有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成26年1月から平成26年9月）におけるわが国経済は、消費税増税による消費低迷や原料・燃料価格高騰などによる景気下振れリスクは存在したものの、政府の経済対策や日銀の金融緩和などにより、景気は緩やかな回復基調で推移しました。また、当社顧客が属する自動車アフターマーケット（1）業界においても、前述のマクロ経済動向を背景に、堅調に推移しました。

このような事業環境の中、当社は「産業プラットフォーム（2）」上で顧客事業を支援するITサービスの拡大に取り組むとともに、平成26年1月よりスタートした3カ年の中期経営計画において、「豊かなカーライフを支援する総合サービス業への進化」を経営方針に掲げ、中長期的な成長へ向けた取り組みを実施しています。

当第3四半期累計期間では、システム販売分野においては、アプリケーションのライセンス更新需要を取込み、前年同期比増収となりました。また、ネットワーク型ライセンス比率の上昇に伴い、ネットワークサービス分野であるデータベース提供サービス等のストック型の売上も順調に拡大しました。

中長期的な成長の施策として、カーオーナーに対する提案力、サービス向上のツールとなる「CarpodTab（カーポッドタブ）」、「BLパーツオーダーシステム」のマーケットへの浸透を図るとともに、平成26年3月には「国際オートアフターマーケットEXPO 2014」に出展するなど、「街のカーウンセラー（3）」のサービスブランドの浸透に取り組みました。「街のカーウンセラー」の推進においては、全国のエリア毎に、認定店舗の運営管理・サービスの品質の保持・向上をサポートする専任のスタッフを配置し、「街のカーウンセラー」の認定店舗拡大に取り組んでいます。さらに、中期的な新サービスの創出へ向けて、「新世代BLクラウド」の設計に着手しています。また、「街のカーウンセラー」店舗の顧客との接点強化を目的に、スマートフォンアプリ「カーウンセラーパス」のリリースを準備しております。これらの取り組みにより、自動車アフターマーケットの活性化を図り、ネットワークサービス分野での収益拡大を目指します。

これら結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高137億33百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益29億34百万円（前年同期比38.1%増）、経常利益29億1百万円（前年同期比42.7%増）、四半期純利益15億33百万円（前年同期比56.1%増）となりました。

なお、マネジメント・パイアウト(MBO)の実施に伴い発生したのれん償却費を5億1百万円計上しており、これを控除した、のれん償却前営業利益は34億36百万円（前年同期比30.8%増）であり、のれん償却前四半期純利益は20億35百万円（前年同期比37.2%増）となりました。

当社はITサービス事業の単一セグメントであります。売上分野別の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当第3四半期累計期間 （自平成26年1月1日 至平成26年9月30日）	前第3四半期累計期間 （自平成25年1月1日 至平成25年9月30日）	前年同期比（増減率）
システム販売	9,956	9,170	8.6%
システムサポート	969	958	1.1%
ネットワークサービス	2,807	2,500	12.3%
合計	13,733	12,629	8.7%

1「自動車アフターマーケット」とは、自動車が販売されてから発生する、自動車のメンテナンスや用品取り付けなどの二次市場を指します。

2「産業プラットフォーム」とは、特定産業のビジネスにおいて顧客が企画立案、コミュニケーション、意思決定、代金決済等のビジネスシーンにおいて利用されるビジネス上の情報基盤（プラットフォーム）を指します。

3「街のカーウンセラー」とは、自動車整備工場への集客を支援することを目的として、平成25年秋に当社が立ち上げたサービスブランドです。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて9億4百万円減少し、261億39百万円となりました。これは主に、のれんの償却が進んだ無形固定資産が5億65百万円減少し、売掛金が2億15百万円減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末に比べて15億68百万円減少し、55億14百万円となりました。これは主に、返済により長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が13億52百万円減少したことによるものです。

純資産額は、前事業年度末に比べて6億63百万円増加し、206億24百万円となりました。これは主に、四半期純利益15億33百万円の計上、剰余金の配当7億84百万円及び自己株式1億49百万円の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社全体の研究開発活動の金額は2億20百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,220,700	26,220,700	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	26,220,700	26,220,700	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)	26,000	26,220,700	6,500	7,147,655	6,500	7,147,655

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,193,200	261,932	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	26,194,700	-	-
総株主の議決権	-	261,932	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が61株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記のほか、ブロードリーフ社員持株会専用信託が所有する当社株式97,600株があります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,229,501	9,142,257
受取手形	70,950	45,588
売掛金	2,804,176	2,589,073
商品	104,680	131,036
仕掛品	13,398	-
貯蔵品	7,152	8,257
前払費用	182,317	192,665
繰延税金資産	362,859	251,104
未収入金	1,248,404	1,285,968
その他	19,448	21,607
貸倒引当金	5,087	16,083
流動資産合計	14,037,802	13,651,475
固定資産		
有形固定資産	481,443	442,584
無形固定資産		
のれん	10,699,735	10,198,185
ソフトウェア	1,091,392	1,027,598
無形固定資産合計	11,791,127	11,225,784
投資その他の資産		
投資有価証券	139,009	229,761
関係会社出資金	122,500	140,000
従業員に対する長期貸付金	1,017	326
破産更生債権等	12,966	14,409
長期前払費用	61,992	41,118
敷金及び保証金	403,817	402,703
その他	5,550	5,550
貸倒引当金	12,966	14,409
投資その他の資産合計	733,887	819,461
固定資産合計	13,006,458	12,487,830
資産合計	27,044,260	26,139,305

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	13,225	-
買掛金	339,830	330,054
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	750,000
リース債務	35,459	28,885
未払金	2,173,018	2,278,388
未払費用	391,282	253,280
未払法人税等	892,207	887,977
未払消費税等	159,658	264,419
前受金	39,056	30,288
預り金	72,430	51,591
賞与引当金	452,936	260,662
損害補償損失引当金	33,418	34,386
その他	31,201	31,201
流動負債合計	6,133,724	5,201,137
固定負債		
長期借入金	750,000	147,890
リース債務	72,655	52,437
資産除去債務	110,613	111,524
繰延税金負債	15,688	1,480
固定負債合計	948,957	313,332
負債合計	7,082,682	5,514,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,127,155	7,147,655
資本剰余金	7,127,155	7,147,655
利益剰余金	5,712,215	6,461,312
自己株式	70	149,662
株主資本合計	19,966,454	20,606,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,875	11,735
評価・換算差額等合計	4,875	11,735
新株予約権	-	29,612
純資産合計	19,961,578	20,624,836
負債純資産合計	27,044,260	26,139,305

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	12,629,737	13,733,334
売上原価	3,388,457	3,488,274
売上総利益	9,241,280	10,245,060
販売費及び一般管理費	7,116,530	7,310,375
営業利益	2,124,749	2,934,685
営業外収益		
受取利息	1,029	1,923
受取配当金	4,455	-
受取補償金	3,154	2,683
その他	6,714	4,763
営業外収益合計	15,354	9,370
営業外費用		
支払利息	21,797	11,074
損害補償損失引当金繰入額	36,203	24,794
株式公開費用	43,658	-
その他	5,195	6,257
営業外費用合計	106,855	42,126
経常利益	2,033,248	2,901,929
特別損失		
固定資産除却損	8,000	3,146
特別損失合計	8,000	3,146
税引前四半期純利益	2,025,248	2,898,782
法人税、住民税及び事業税	237,082	1,267,419
法人税等調整額	805,811	97,547
法人税等合計	1,042,893	1,364,966
四半期純利益	982,354	1,533,816

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用していましたが、第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、平成26年1月よりスタートとする中期経営計画の策定を契機に保有資産を見直した結果、長期的かつ安定的に稼働する資産が大部分を占めており、また、中期経営計画において契約期間にわたり均等に収益が計上されるサーバー提供サービス等のネットワークサービス分野の売上高の拡大を計画していることや昨今の会計処理の国際的調和を総合的に勘案し、減価償却費の期間配分を平準化できる定額法に変更することが事業の実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断したことによるものです。

この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成26年2月13日開催の取締役会において、当社グループ社員（以下、「社員」といいます。）に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「ブロードリーフ社員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ブロードリーフ社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

当該信託に関する会計処理については、第1四半期会計期間より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を早期適用し、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期会計期間末149,534千円、97,600株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期会計期間末147,890千円

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

当社システムをリースにより購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
一般顧客12,223社	292,423千円	一般顧客12,390社 305,808千円

(注) 上記の保証債務金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。

2 当社は、効率的な運転資金の調達を図るため、取引銀行と金銭消費貸借契約を締結し、コミットメントラインを設定しております。この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	498,776千円	496,276千円
のれんの償却額	501,550	501,550

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年3月22日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。この上場にあたり、平成25年3月21日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,167,480千円増加しております。また、当第3四半期累計期間における新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ341,300千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金及び資本準備金がそれぞれ7,124,455千円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	522,773	利益剰余金	20	平成25年12月31日	平成26年3月26日
平成26年7月31日 取締役会(注)	普通株式	261,946	利益剰余金	10	平成26年6月30日	平成26年9月24日

(注) 配当金の総額には、ブロードリーフ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1,036千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

当社は、ITサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

当社は、ITサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	40.14円	58.78円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	982,354	1,533,816
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	982,354	1,533,816
普通株式の期中平均株式数(株)	24,473,747	26,093,271
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38.91円	58.68円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	776,342	46,546
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期累計期間の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、ブロードリーフ社員持株会専用信託として保有する当社株式(当第3四半期会計期間末97,600株)を含めております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当第3四半期累計期間において104,026株であります。

2【その他】

平成26年7月31日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	261,946千円
1株当たりの金額	10円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年9月24日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社ブロードリーフ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードリーフの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第6期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロードリーフの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。